

2015-2019

# 富津市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

2016年2月策定  
2017年12月改定



「未来の富津市」図画展小学生高学年の部 優秀賞  
富津市立湊小学校5年 村石 めいさんの作品  
(総合戦略策定当時)

人と人がつながる「あったか」<sup>ふっつ</sup>富津  
— East Coast of Tokyo Bay —



改定にあたって



本市では、市民が幸せを感じられるまちを実現するため、平成 28 年 2 月に富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各施策・事業に取り組んでいます。

私自身、計画というのは、策定することだけではなく、その実現や課題の解決に向けて動き出すことが必要であり、また、市民の皆さんとともに取り組むことで、市民の皆さんの自信と、地域に対する愛着が更に深まっていくものだと常々考えています。

そのようなことから、市民の皆さんと市と一緒に考え、創り上げた総合戦略を引き継ぎ、磨き上げ、実行することに全力を傾注するため、この度、改定することとしました。

今後も「市民が自信をもって次世代にバトンを渡せる富津市づくり」実現に向けて、職員一丸となって、市民の皆さんとともに、全身全霊で市政に取り組んでまいりますので、引き続き、お力添え賜りますようお願い申し上げます。

富津市長 高橋 恭 市



はじめに（平成 28 年 2 月）

全国の自治体が直面している人口減少社会においては、一人ひとりが地域に愛着を持ち、幸せを感じられるまちをつくっていくことが求められます。そのことが少子化を抑制することにもつながっていきます。

「富津市人口ビジョン 2040」で示した、市民が幸せを感じられるまちを実現するために策定したのが富津市総合戦略です。

「公的なこと」＝「市民生活の構築」を行うのは行政ではありません。つまり、上記の目的を実現するためには、市民、地域、行政がそれぞれその役割を果たしつつ、互いに連携して取り組むことが大切です。そのため、今回の総合戦略の策定においては、今までの行政主導ではなく、ゼロベースから市民と行政と一緒に創り上げていく手法を取りました。これは、富津市では、初めての取組です。

具体的には、15 歳以上の市民の中から無作為に 2,000 名を抽出し参加の案内を送付、その中で応募のあった 82 名によって「富津市民委員会」を立ち上げ、総合戦略の基礎となる様々な提案をいただきました。その提案を、市の第一線で活躍される方を中心に構成する「富津市創生会議」で練り上げていきました。



**富津市長 佐久間 清治**

市民一人ひとりが富津市に愛着を持ち、幸せを感じながらいきいきと暮らすまち。安心して子育てでき、子どもたちの笑顔があふれるまち。富津市をこんなまちにするにはどうすればいいのか。そんな思いで市民の皆さんと一緒に考え、創り上げたのが、この富津市総合戦略です。これから市民の皆さんと一緒に実行していきます。

**富津市創生会議 武次 治幸会長**

創生会議では、富津市の良さに着目すること、情報を共有すること、市民が積極的に参加することを基本に議論しました。その中で、創生会議委員や市民委員会委員の大きな知恵や実行力を感じました。地域の活性化には切り札はありません。個人、地域・民間、行政が一層連携し活動できれば、より良い富津市を形成できると確信しています。



**富津市民委員会委員 大貫中学校 3 年 三木 達哉さん**

私は、富津市の総合戦略策定に関するアンケートのお願いを見たとき「人生は経験だ」と思い、富津市民委員会に参加しました。他の参加者の皆さんの意見を聴いて、それぞれが富津市への思いを持っていると知り、税など学校では教えてくれないことが聴け、勉強になりました。参加させていただきありがとうございました。

**※コメントは、総合戦略策定時のものです。**

# 富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 目次

第1章 基本的な考え方	1
1 趣旨	1
2 総合戦略の位置づけ、計画期間	1
3 基本方針	1
(1) シティプロモーションによる地域の活性化	1
(2) 市民参画によるマネジメントサイクル（PDCA）の実行	4
(3) 経営改革の推進	4
(4) 広域連携の推進	4
第2章 基本目標	5
1 自分のくらす地域を好きになる	6
2 くらしやすく、移住しやすい環境づくり	11
3 子どもの笑顔があふれるまちへ	16
4 市の産業、仕事を創る	20
資料編	
【総合戦略改定時追加資料】	
富津市の計画の体系図	25
富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定方針	26
総合戦略事業担当課一覧表	27
富津市創生会議設置要綱	28
富津市創生会議委員名簿（平成29年11月30日現在）	29
富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定経過	30
【総合戦略策定時資料】	
富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針	31
富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制図	34
富津市創生会議設置要綱	35
富津市創生会議委員名簿（平成28年3月31日現在）	36
富津市民委員会実施要領	37
富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過	39

## 第1章 基本的な考え方

### 1 趣旨

富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、人口の現状分析や人口の将来展望を示す「富津市人口ビジョン2040」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項により、市民が幸せを感じられるまちを実現するため、市におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、基本的な施策の方向及び施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるものです。

### 2 総合戦略の位置づけ、計画期間

この総合戦略は、分野網羅的な計画ではなく、年少人口減少抑制のため特に重点的に取り組むものについて定め、戦略に掲げていない分野別施策の方向性は、分野別計画に委ねます。

本戦略は、平成27年度から31年度までの5年間の計画とします。

### 3 基本方針

少子化の抑制と市民の幸福感の増大を実現するため、以下の4項目を総合戦略の基本方針とします。

#### (1) シティプロモーションによる地域の活性化

「シティプロモーション」は様々な概念が含まれる言葉ですが、ここでは「地域の魅力を知ること」「地域の内外の人々に地域の魅力を伝えること」「地域の魅力を知った人々に地域で生活、活動してもらい、あるいは地域の魅力を味わってもらうこと」の一連の流れであるとしています。

「富津」には、知ってほしい魅力や豊かさが多くあります。

「魚の目に水見えず、人の目に空見えず」（あまりに身近なものは大切であってもかえって気づきにくい）という言葉があります。「日常」として埋もれてしまっていた魅力を「富津」に関わる人々が再発見し、お互いに、そして今まで「富津」を知らなかった人々に伝えていくことが大切です。

「富津」に関わる人それぞれが「富津」の魅力に気づき情報発信の担い手になることで情報の送り手と受け手がつながり、人と人のつながりの中で地域社会をより魅力的なものへと変えていく。そして、それがきっかけで、「富津」で生活したい、「富津」でなにかしてみたい、「富津」に来たい、そんな人々を増やしていきたい。

このような思いから、市のプロモーションテーマを次のとおりとし、これを推進します。

人と人がつながる「あったか」<sup>あつたか</sup> 富津

— East Coast of Tokyo Bay —





## ふっつの魅力と豊かさ

歴史を紐解けば、「富津」という地名は、日本武尊(ヤマトタケルノミコト)の妃の弟橘媛(オトタチバナヒメ)が海の神の怒りを鎮め日本武尊を助けるために身を捧げた際に、弟橘媛の衣の布が富津の海岸に流れ着いたことから「布流津」⇒「富津」となったという伝説が起源であるとされています。これは、日本書紀にまで遡るものです。また、それぞれの地域が守り続けている習わしや祭りもたくさんあります。

ここ「富津」は、字のとおり「ゆたかな海」のあるまちです。40キロに及び自然海岸があり、ゆたかな海は広い世界につながっています。そして、ゆたかな海は、その背後のゆたかな田園地帯、里山に支えられています。これらの自然環境は、ゆたかな幸を生み出しています。

また、少し視点を変えてみると、都心からのアクセスの良さも魅力的です。アクアラインで羽田空港からわずか40分。市南部の金谷は、フェリーによる神奈川県からの玄関口です。「富津」は、東京湾の対岸や、その先にある様々な地域とつながっています。

東京との繋がりを保ちつつ、自然の中で「東京湾の向こうの富士山に沈む夕日を眺めながら、海と田園と里山からの幸に舌鼓をうつ。」都市部より地価の安い「富津」であれば、こんなぜいたくなライフスタイルを格安で手に入れることができます。



花田虎上（はなだまさる）さん（元横綱若乃花）と高橋副市長（当時）との対談  
（平成27年7月5日 第1回市民委員会）

「富津は、東京に近く便利で、海産物も美味しいし、人も親切で足りないところはない。住んでいた東京と比べ、安全安心で子育て環境もとても素晴らしい。」と話されていました。花田氏は「富津」の魅力を様々な場で発信されています。

## (2) 市民参画によるマネジメントサイクル（PDCA）の実行

市民と行政が一緒になって総合戦略を創り上げるねらいは、

- ①市の課題の本質やその解決策を市民の生活実感の中から探ること
- ②策定に関わる市民が行政に対して当事者意識を持ってもらうこと

でした。

また、一方で職員にとっては、市民と直接議論することで説明責任の重要性を再認識する契機となりました。

市民と一緒に創りあげた総合戦略ですので、その進捗管理についても市民参画の手法で実施します。

まず、戦略を着実に実行するため、早期に実行計画を定めます。

進行管理については、市民から広く意見を取り入れる手段を確保しながら、進行管理機関として創生会議及び市民委員会の代表者を含めた新たな組織を設置し、既存の審議会などとも連携を図り、市民と行政が一体となって PDCA を進めていきます。

また、当然のことながら、計画策定段階と同様に進行管理の段階においても、議会に情報を提供し、議会と執行部が両輪となって本戦略を推進します。

※ マネジメントサイクル Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することをいいます。

## (3) 経営改革の推進

総合戦略の施策を着実に実行するためには、財源の確保が必要になります。総合戦略の着実かつ現実的な実施のため、市の経営改革を推進します。

収入を考えずに支出し続けることは、家計では考えられないこと。市民一人ひとりが市のお財布について自分の家計のこととして考えられるよう情報提供するとともに、健全な財政運営を推進します。

## (4) 広域連携の推進

これからの人口減少社会において総合戦略の施策を着実に実行するためには、県や他市町との連携が非常に大切です。住民サービスを維持しつつ、ニーズに対応するため、広域連携を推進します。

## 第2章 基本目標

市の人口が減少していく中であっても将来にわたって市民一人ひとりがさらに市に愛着をもち、幸せを感じられるまちの実現を目指すため、下記の4つを基本目標とし、その下に基本的な施策の方向を掲げます。

上記の目的を実現するためには、市民、地域、行政がそれぞれその役割を果たしつつ、互いに連携して取り組む必要があります。

具体的な取組は、「市民ができること」、「地域・民間ができること」と「行政の取組」として「施策」、主な「事業」及び施策の「目標値」をそれぞれ記載しています。

### <基本目標と基本的な施策の方向>

基本目標	基本的な施策の方向
1 自分のくらす地域を好きになる	① 地域への愛着が育つ ② 自慢できる地域力の構築 ③ 高齢者や障がい者が地域で元気に暮らす ④ 地域ぐるみの防災、防犯体制の促進
2 くらしやすく、移住しやすい環境づくり	① 交通利便性を高める ② 住環境の整備 ③ 移住者受け入れの環境整備 ④ 生活環境の保全
3 子どもの笑顔があふれるまちへ	① 出会いの場を創出し、結婚の希望をかなえる ② 出産、子育てしやすい環境の整備 ③ のびのび学ぶ教育環境の整備
4 市の産業、仕事を創る	① 雇用の創出 ② 地場産業の振興 ③ 観光の振興

施策の具体化、実施にあたっては、

- ・情報発信の強化と市民との情報共有
- ・市民参画のコーディネート
- ・担い手確保のための取組

などによって、本戦略の実効性を高めます。

また、本基本目標の施策は、現時点において実施可能なものを掲載しています。富津市創生会議での意見、富津市民委員会報告書及び第4分科会提言書の内容のうち、施策に含まれていない項目についても実施可能なものから随時取り組んでいきます。

## 基本目標 1 自分のくらす地域を好きになる

自分が住む地域を見渡し、普段気づかなかった地域の魅力を再発見することで、地域に愛着を感じ、今まで以上に地域を好きになる

### 数値目標

富津市への愛着度（市民意識調査）  
54%（H27）⇒70%（H31）

### 基本的な施策の方向① 地域への愛着が育つ

住民が地域の魅力を再発見し、地域への愛着を強くします。

課題：富津の強みでもある地域力はさらに向上する余地がある。

### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> 地域の魅力再発見による地域への愛着の醸成 <事業> ・ふつつのいいこと発信事業（広報ふつつ、ホームページ、Facebook の活用）（秘書広報課） ・史跡めぐりや郷土史学習等の推進（出前講座の活用）（生涯学習課、公民館）	市に愛着を持っている人の割合（市民意識調査） 54%（H27） ⇒70%（H31）
地域・民間ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のできる事を考え、地域の魅力を作る。</li> <li>・地域の魅力を内外の人に伝える。</li> <li>・地域の中で趣味などを相互に共有する。</li> <li>・コミュニティの結束力を活かして人口が減っても協力し合えるようにする。</li> <li>・企業がまちづくりに参加する。</li> </ul>	
市民ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への愛着を持ち、地域を好きになる。</li> <li>・家族を大切にすることで子ども達に地元の大切さを理解してもらう。</li> <li>・都会の生活を標準とせず地域に根を張って生活する。</li> </ul>	

## 基本的な施策の方向② 自慢できる地域力の構築

地域活動を知ってもらい、住民が地域に属するメリットを認識することで、地域活動の重要性に気づき、自ら地域活動に参加しようとする意識を持つようになります。また、地域活動を通じて住民同士が連携することで、誰もが暮らしやすい地域をつくります。

住民一人ひとりに地域情報等を的確に伝え、地域交流の場に参加できるようにすることで、地域のつながりをさらに強くします。

**課題：**行事や団体の活動など、市の情報を得る機会が少ない。

個人、地域、行政の間で十分な情報共有ができていない。

転入者の多い地域の中には、自治会活動が希薄になっているところもある。

### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> 地域の特色の把握及び地域にあった活動への協力 <事業> ・自治振興事業（市民課）	行政区（自治会）加入世帯割合 84%（H27） ⇒現状以上（H31）
	<b>施策 2</b> 地域活動団体等の育成及びネットワーク化 <事業> ・市民活動支援事業（市民課）	地域行事への参加経験の割合（市民意識調査） 74%（H27） ⇒80%（H31）
	<b>施策 3</b> 住民一人ひとりへの地域情報の発信による地域交流の促進 <事業> ・ふっつのいいこと発信事業（広報ふつつ、ホームページ、Facebookの活用）（再掲）（秘書広報課）	
	<b>施策 4</b> 地域における生涯学習活動、スポーツ及びレクリエーションの振興 <事業> ・市民文化祭事業（公民館）	
地域・民間ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会の役割やメリットがわかるようなマニュアルを作成し、オープンにしていく。</li> <li>・各地域で年間行事を周知する。</li> <li>・定期的に地域で会合をもつ。</li> <li>・自治会に参加しやすいように「準会員制度」を作る。</li> <li>・地域の若者が互いにつながりを作り、リーダー、担い手を育成する。</li> <li>・地域住民の行事開催時に情報交換し、良い情報を地域に還元させ</li> </ul>	

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昔からの継続行事を絶やさない。</li> <li>・地域の行事に参加する人を増やす努力をする。</li> </ul>
<p>市民が できること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会に加入するメリットを理解し、自治会未加入者に説明する。</li> <li>・地域に根付いた活動（側溝清掃など）に参加する。</li> <li>・自治会員の話聞いてみて、活動に少し参加してみる。</li> <li>・市の広報紙や回覧板をよく見る。</li> <li>・各種団体が行事を実施する時は参加し協力する。</li> </ul>



竹岡地区文化祭



関尻の大わらじ

### 基本的な施策の方向③ 高齢者や障がい者が地域で元気に暮らす

地域との交流の場をつくることで、各自が生きがいを見つけ、元気に暮らせる支援をします。また、地域全体で安否確認などの見守りに取り組み、だれもが安心して暮らせるまちを実現します。

課題：高齢者や障がい者が交流、活動する場が少ない。

地域ぐるみの高齢者や障がい者の見守り、生活支援が不十分。

#### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> 高齢者等が生きがいを感じられる場の提供による地域交流の促進 <事業> ・市民のニーズに対応する公民館、市民会館学級講座の開設（公民館） ・老人クラブ活動事業（介護福祉課） ・富津市いきいき百歳体操（介護福祉課）	認知症サポーター養成講座累計受講者数 835人（H27） ⇒3,000人（H31）  富津市いきいき百歳体操の参加者数 ⇒300人（H31）
	<b>施策 2</b> 地域の皆が元気に暮らせる見守り活動の支援 <事業> ・地域支援事業（介護福祉課） ・要援護者地域見守り事業（社会福祉課） ・障害者総合支援協議会支援事業（社会福祉課）	特定健康診査の受診率 44.9%（H27） ⇒現状以上（H31）  成人歯科健康診査対象者数に対する受診者数の割合 ⇒8%（H31）
	<b>施策 3</b> 高齢期になっても元気に過ごすための健診の充実 <事業> ・特定健康診査事業（健康づくり課） ・成人歯科健康診査事業（健康づくり課）	
地域・民間ができること	・一人暮らしの高齢者などを地域で見回る。 ・一人暮らしの高齢者に対する宅配サービスの機会を利用し、安否確認を図る。 ・地域行事に講師として招くなど、高齢者の得意分野を活かせる仕組みを作る。	
市民ができること	・高齢者世帯への声掛けをする。 ・地域の高齢者とコミュニケーションを図る。 ・地域にいる一人暮らし高齢者の状況を知る努力をする。 ・高齢者が若者に対し経験を話して伝える。	

## 基本的な施策の方向④ 地域ぐるみの防災、防犯体制の促進

防災に関する講話や救急、消火、避難訓練等の指導を区や自主防災組織を対象に実施し、自助、共助意識の向上を目指します。

課題：避難場所、避難経路がわからないなど地域の防災体制が不十分。  
地域ぐるみの防犯対策が不十分。

### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> 災害に備え相互に助け合う地域づくり支援 <事業> ・地域防災力を高める各種講座の実施（防災安全課） ・自主防災組織設置事業（防災安全課） ・消防団を中核とした地域防災力の充実、強化（女性を含む消防団員の増員）（消防本部）	防災訓練実施地域団体数 15 団体/年  自主防災組織設置数 56 (H27) ⇒70 (H31)  消防団員定員充足率 91% (H27) ⇒現状維持 (H31)
地域・民間ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練などの年間の計画を作る。</li> <li>・普段からみんなで声掛けをする。</li> <li>・地域ぐるみで連携し、防犯意識を高める。</li> <li>・区単位で防犯パトロール隊を編成し、抑止力を高める。</li> </ul>	
市民ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族間での安否確認の仕方や共通の避難場所の確認をする。</li> <li>・家庭備蓄や防災用品を備える。</li> <li>・ハザードマップをチェックする。</li> <li>・自分で避難できそうな場所や避難経路を確認する。</li> <li>・防災訓練及び防犯パトロール、交通安全指導に参加する。</li> </ul>	



大堀二区防災訓練



## 基本目標 2 くらしやすく、移住しやすい環境づくり

豊かな自然環境と良質な生活環境を併せ持ち、これからも住み続けたい、住んでみたいと思うまち

### 数値目標

「これからも富津市に住み続けたい」の割合（市民意識調査）  
77%（H27）⇒85%（H31）

### 基本的な施策の方向① 交通利便性を高める

民間事業者と連携し、交通利便性の向上を目指します。

課題：公共交通が利用しにくい。  
通学、通勤が不便。

#### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> 市内の交通利便性維持、向上 <事業> ・市内の交通利便性維持、向上のための近隣自治体、事業者、利用者などで検討する場の設置（企画課） ・公共交通の現状調査及び利用促進（企画課） ・高速バス関連施設の整備（建設課）	公共交通網の整備に満足している人の割合（市民意識調査） 14%（H27）⇒25%（H31）
地域・民間ができること	・公共交通事業者は相互に連携し、利用しやすいダイヤを編成する。 ・企業が高速バスやJRの利用に協力する。	
市民ができること	・路線バス、JRや高速バスを通勤や通学に利用する。	

## 基本的な施策の方向② 住環境の整備

豊かな自然に育まれた地域特性を活かして、都市機能と地域資源がバランスよく配置されるまちづくりを行います。

課題：暮らしやすい環境づくりの工夫の余地がある。  
公園が利用されていない。  
若い人達が住みやすい環境になっていない。  
近くに買い物をする場所が少ない。

### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> 社会状況の変化に応じたまちづくり <事業> ・都市計画マスタープランの見直し（都市政策課）	住む場所に満足している人の割合（市民意識調査） 56%（H27）⇒60%（H31）
	<b>施策 2</b> 公園を利用しやすくするための仕組みの検討 <事業> ・児童遊園地管理運営事業（子育て支援課） ・市民ふれあい公園管理事業（都市政策課）	
	<b>施策 3</b> 道路、上水道等のインフラの計画的な整備及び適正な維持管理 <事業> ・道路整備事業（建設課） ・橋梁長寿命化修繕事業（建設課）	
	<b>施策 4</b> 広域連携による公共施設の共同化 <事業> ・（仮称）木更津市火葬場整備運営事業（環境保全課） ・君津地域水道事業統合広域化（業務課）	
地域・民間ができること	・世代間で意見交換し、若い人の意見を取り入れるようにする。 ・若い人達や子育て世代が住みよい優良な住宅を供給する。 ・地域で公園の利用や管理を行う。	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店マップをつくり、人を呼び込む。</li> <li>・消費者のニーズにあったサービスを提供する。</li> <li>・空き店舗を利活用する。</li> </ul>
<p>市民が できること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に囲まれて暮らせる喜びを感じる。</li> <li>・若い人が住みやすい地域づくりに協力する。</li> <li>・三世代同居や親との近居を考える。</li> <li>・公園があることに目を向ける。</li> <li>・市内の商店の利用を心がける。</li> </ul>



市民ふれあい公園



道路整備



### 基本的な施策の方向③ 移住者受け入れの環境整備

都心からのアクセスの良さと豊かな自然を兼ね備えたライフスタイルを発信し、市の良さを知ってもらうことにより、移住、定住を促進します。

課題：地域の転入者受け入れ体制が不十分。

新旧住民間、農業地域と市街地間のコミュニケーション、交流が不足している。  
空き地、空き家の現況把握や有効活用が不十分。

#### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> 安価な地価を売りにした利便性の高い暮らしや豊かな自然の中での暮らしの発信 <事業> ・半農半X <sup>※1</sup> のPR（農林水産課） ・民間事業者と連携した移住情報や空き家情報の提供による転入促進（企画課） ・日本版 CCRC <sup>※2</sup> の検討（介護福祉課）	移住相談件数 13件（H26）⇒100件（H31）  行政区（自治会）加入世帯割合 84%（H27） ⇒現状以上（H31）
	<b>施策 2</b> 新旧住民間の交流促進 <事業> ・移住する地域ごとの情報提供の充実及び地域と市の連携（企画課） ・ふつつのいいこと発信事業（広報ふつつ、ホームページ、Facebookの活用）（再掲）（秘書広報課）	
地域・民間ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家マップを作り、地域でどんな活用をするか話し合う。</li> <li>・企業の独身者に市をよく知ってもらい、移住したくなる気持ちにする。</li> <li>・地区で転入者を歓迎する。</li> <li>・転入者に情報を提供する。</li> <li>・田舎暮らし体験ツアーを実施する。</li> <li>・地域として外国人の困りごとを把握する。</li> <li>・富津らしいライフスタイルができる住宅を売り出す。</li> </ul>	
市民ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の良さや移住するためのコストの安さなどの良い点を発信する。</li> <li>・転入者に対して区の説明をする。</li> <li>・地域の人達とのコミュニケーションを図り、つながりをサポートする。</li> <li>・使用していない空き家や空き地を活用する。</li> <li>・外国人の研修生、実習生の日常生活の支援をする。</li> </ul>	

※1 半農半X：「半自給的な農業」と「やりたい仕事=X」を両立させる生き方

※2 CCRC：Continuing Care Retirement Community

都心などから高齢者が移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指す取り組み

## 基本的な施策の方向④ 生活環境の保全

地域の生活環境保全の取組を支援し、生活環境の向上を目指します。

課題：ごみの出し方、集積場所の管理に改善の余地がある。  
有害鳥獣の被害が広がっている。

### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> ごみ分別の周知 <事業> ・ごみ収集事業（環境保全課） ・資源ごみ回収活動推進事業（環境保全課） ・自治振興事業（再掲）（市民課）	1人あたり1日のごみ排出量 1,060g（H27） ⇒960g（H31）  ゴミゼロ運動参加人数 12,000人（H27） ⇒13,000人（H31）
	<b>施策 2</b> 有害鳥獣出現の抑制 <事業> ・農村の多面的機能の維持（農林水産課） ・農作物被害対策事業（農林水産課）	
	<b>施策 3</b> 管理不全空き家等の適正管理の促進 <事業> ・危険空き家指導（都市政策課）	
地域・民間ができること	・地域でも分別と減量をアピールする。 ・地域の雑草は地域で清掃する。	
市民ができること	・今以上にごみの分別をする。 ・住んでいる地域のごみ出しのルールを守る。 ・自宅前は自分で清掃する。	



ビーチクリーン活動

### 基本目標3 子どもの笑顔があふれるまちへ

結婚の希望をかなえ、子育ての楽しさを分かち合い、家族と地域に笑顔があふれるまち

#### 数値目標

子育てしやすいと感じる世帯の割合（市民意識調査）  
26%（H27）⇒50%（H31）

#### 基本的な施策の方向① 出会いの場を創出し、結婚の希望をかなえる

出会いの場を創出し、結婚を希望する市民の縁を結びます。

課題：気軽に婚活できる場、出会う機会がない。

#### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策1</b> 結婚を希望する人の縁を結ぶ <事業> ・出会いの場創出（市民課） ・市民参画イベントの実施（生涯学習課、商工観光課、農林水産課）	婚姻件数（千葉県健康福祉指導課「人口動態調査」） 162件（H26） ⇒現状以上（H31）
地域・民間ができること	・若い男女の仲を取り持つ仕組みと場をつくる（まちコン、田舎コンなど）。	
市民ができること	・出会いの場に積極的に参加する。 ・同窓会などを開催しつながりを広げていく。	



恋人の聖地（金谷）

## 基本的な施策の方向② 出産、子育てしやすい環境の整備

子育ての窓口の一本化と情報発信の充実により切れ目の無い支援を行い、出産や子育てに関する不安と負担を軽減します。

また、子どもと親が集まり交流する場を市民と一緒につくります。

**課題：**子どもや子育てについてワンストップで相談できる窓口がない。

子どもや子育て世帯とのコミュニケーションが不足している。

子どもや子育て世帯が集まりたいと思える場が無い。

子ども達の安全の見守りへの協力がさらに必要。

病院が少なく場所が分かりにくい、夜間医療の情報が伝わっていない。

### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> 切れ目のない子育て支援の実施 <事業> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て窓口一本化（子育て支援課）</li> <li>・利用者支援事業（健康づくり課）</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業（子育て支援課）</li> <li>・放課後児童クラブの充実（子育て支援課）</li> <li>・チャイルドシート貸付事業（子育て支援課）</li> <li>・第三子以降の保育料、入園料の無料化（子育て支援課、学校教育課）</li> <li>・赤ちゃん休憩室事業（子育て支援課）</li> <li>・特定不妊治療費の助成（健康づくり課）</li> <li>・ブックスタート事業（生涯学習課）</li> <li>・通学費補助（学校教育課）</li> </ul>	子育て支援の満足度 （子ども・子育て支援事業計画策定に伴う子育て世帯ニーズ調査） 7% (H25) ⇒30% (H30)  「イクトモ」ホームページの閲覧回数 8,032回 (H26) ⇒1万回 (H31)  ワークショップにより改善、充実した場の数 0箇所 (H27) ⇒2箇所 (H31)
	<b>施策 2</b> 出産、子育て情報の発信強化 <事業> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て情報サイト「イクトモ」周知、充実（子育て支援課）</li> <li>・病院情報の発信（健康づくり課）</li> <li>・電子母子手帳の活用（健康づくり課）</li> </ul>	子ども110番の家 378軒 (H27) ⇒現状以上 (H31)
	<b>施策 3</b> 子どもや子育て世帯が集まる場づくり <事業> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップの開催（子育て支援課）</li> <li>・子育て支援センター事業（子育て支援課）</li> </ul>	

	<p><b>施策 4</b>          子どもの安全の確保          &lt;事業&gt;          ・子ども 110 番の家（学校教育課）          ・地域子ども見守り隊（学校教育課）</p>	
<p><b>地域・民間が          できること</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が中心となって、地元の子ども会、PTA、自治会、社会福祉協議会、行政など個人と各団体、組織のつなぎ役を担う。</li> <li>・地域で子育て世帯を助ける。</li> <li>・子育て交流できる場を作ることに協力をする（公園の清掃、子どもと高齢者が参加する運動会など）。</li> <li>・地域に呼び掛けて 公園利用を地域で推進する。</li> <li>・地域で見守りを行い、安心して子どもが遊べるようにする。また、危ないことを注意できる環境を作る。</li> </ul>	
<p><b>市民が          できること</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周りの親子に声を掛け、コミュニケーションを大事にする。</li> <li>・チラシ、広報などの配布物を読み、子育て世帯と交流するなど、情報収集のアンテナを張る。</li> <li>・子どもを見守る、見守りなどの場があれば協力する。</li> </ul>	



地域の見守り



地域との交流



### 基本的な施策の方向③ のびのび学ぶ教育環境の整備

育った地域に愛着を持ち、心身共に健康で確かな学力を身につけた子どもを育てるため、教育環境を整備します。

課題：地域の強みや特性を活かした教育の更なる充実が必要。  
教育環境や学校給食に関するニーズに応じた情報提供。

#### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> 地域の特色ある教育による、ふるさとに愛着を持つ子どもの育成 <事業> ・富津の自然、歴史、社会の豊かさ活用事業（教育センター）	自分の地域の良さが回答できる子どもの割合（子どもへのアンケート調査） ⇒90%（H31）
	<b>施策 2</b> 子どもの学力向上推進 <事業> ・きめ細かな学校教育推進事業（教育センター）	子どもが確かな学力を身につけるための取組に対する保護者の肯定的な評価の割合（保護者へのアンケート調査） ⇒86%（H31）
	<b>施策 3</b> 学校給食における地産地消の推進 <事業> ・地元産物の学校給食への優先的使用（学校教育課） ・給食食材に係る市民ボランティアとの連携（学校教育課）	
	<b>施策 4</b> 市で活躍する人材育成の支援 <事業> ・仮称）ふるさと育英資金事業（教育総務課）	
	<b>施策 5</b> 子どもたちの生きる力を育む学校教育環境の整備 <事業> ・小中学校の再配置推進事業（学校教育課）	
地域・民間ができること	・地域でまちの先生を活用した体験型教育を実施する。	
市民ができること	・近隣の子ども達に地域の良い所や勉強、遊びを教える。 ・子どもが何を食べているか、関心を持つ。 ・食材などを調べることや告知に協力する。	

## 基本目標 4 市の産業、仕事を創る

地域経済に活力があり、雇用が確保され安定した生活のできるまち

### 数値目標

働く場所の創出への満足度（市民意識調査）

14%（H27）⇒25%（H31）

### 基本的な施策の方向① 雇用の創出

既存産業の振興や企業誘致により雇用機会を確保します。

課題：雇用の受け皿が不足している。

女性の働く場が不足している。

企業誘致の奨励金が効果的でない。

### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> 雇用ニーズの把握、市内雇用や女性の働く場の創出の促進 <事業> ・企業誘致奨励制度の改善（商工観光課） ・女性の雇用や職域拡大に取り組む企業の表彰などのPR（企画課）	市内で働く人の数（市内事業所従業者数：経済センサス活動調査） 17,080人（H24） ⇒現状以上（H28）  創業支援者の起業 ⇒5件（H31）
	<b>施策 2</b> 企業誘致、創業のための環境整備 <事業> ・企業誘致奨励制度の改善（再掲）（商工観光課） ・創業支援策事業（商工観光課） ・廃校等を活用した企業誘致（教育総務課、商工観光課） ・商工振興事業（商工観光課）	
地域・民間ができること	・地元の人を雇用する。 ・結婚、出産、子育てなどでも働きやすい就労の場を作る。 ・市内合同就職セミナーを実施する ・企業見学会などを地域で計画する。	
市民ができること	・職に応じた能力や知識を身につける。	

## 基本的な施策の方向② 地場産業の振興

農業及び漁業は市の基幹産業です。耕作放棄地の活用や新たな担い手の育成、6次産業化を推進し農林水産業の活性化を図ります。

**課題：**担い手の高齢化、後継者不足などにより地場産業である農業、漁業が衰退している。  
農地が有効活用されていない。  
特産物の販売所がない。

### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> JA、漁協、商工会、観光協会、郵便局、近隣自治体等と連携した地場製品の販路拡大やブランド化の促進 <事業> ・ふるさとふつつ応援寄附（企画課） ・特産品開発調査、研究事業（農林水産課） ・商工会支援（商工観光課） ・観光協会支援（商工観光課） ・地元製品の直売所設置（農林水産課、商工観光課）	ふるさとふつつ応援寄附額 1,052万円（H26） ⇒5億円（H31）  認定新規就農者数 1人（H27）⇒5人（H31）  再生された耕作放棄地の累計面積 48a（H27）⇒300a（H31）
	<b>施策 2</b> 新規就農者、農業経営の法人化等多様な担い手の育成 <事業> ・農業次世代人材投資事業（農林水産課） ・地域の実情に応じた規制緩和（農林水産課、農業委員会）	漁業経営体数（漁業センサス） 400（H25） ⇒現状維持（H31）
	<b>施策 3</b> 耕作放棄地の発生防止、解消 <事業> ・農作物被害対策事業（再掲）（農林水産課） ・農地中間管理事業（農林水産課） ・農村の多面的機能の維持（再掲）（農林水産課） ・耕作放棄地再生事業（農林水産課）	

	<p><b>施策 4</b></p> <p>6次産業化の推進等農林水産業の活性化 ＜事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリ共同利用施設整備事業（農林水産課）</li> <li>・淡水魚かい類種苗放流事業（湊川アユ）（農林水産課）</li> </ul>	
<p><b>地域・民間が できること</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これから農業に携わる人と、長年農業をしてきた人が相談できる場を作る。</li> <li>・休耕田の貸出や管理、人手不足の援助等に協力する。</li> <li>・会社で働きながら農業のできる環境作りをする。</li> <li>・農業、漁業体験を実施する。</li> <li>・地場産品の活用、ブランド化、6次産業化に取り組む。</li> <li>・ふるさと納税の返礼品の出品やイベントを企画し、地場産品の宣伝をする。</li> <li>・農産物、海産物などの物産店を作る。</li> </ul>	
<p><b>市民が できること</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業に関心のある人への呼びかけや農業の経験、技術を伝え残す。</li> <li>・休耕田の情報提供に協力する。</li> <li>・どのような市の特産物や生産物があるか知り、市外の人へ宣伝する。</li> <li>・イベントに参加し協力する。</li> <li>・市内での消費を意識する。</li> </ul>	



アユの放流



海苔の収穫



青年の担い手

### 基本的な施策の方向③ 観光の振興

南北 40km の海岸線や緑豊かな自然や歴史的な地域資源、観光施設を面として機能させることで、交流人口の増加を図ります。

課題：観光地としての整備、PR が不十分

#### ○具体的な取組と目標値（重要業績評価指標）

	施策	目標値
行政の取組	<b>施策 1</b> 観光資源をつなぐ仕組みの調整、新たな観光資源の発掘と既にある資源の魅力発信 <事業> ・観光地魅力アップ整備事業（商工観光課） ・海水浴場管理運営事業（商工観光課） ・観光大使による PR（商工観光課） ・鋸山の文化遺産登録（生涯学習課、商工観光課）	観光客入込数 2,146 千人（H26） ⇒2,800 千人（H31）
	<b>施策 2</b> 外国人やスポーツ目的の観光客受入態勢の強化 <事業> ・観光地魅力アップ整備事業（再掲）（商工観光課） ・市体育施設管理運営事業（生涯学習課）	
	<b>施策 3</b> 広域連携による周遊型観光の推進 <事業> ・宿泊、滞在型観光促進事業（商工観光課）	
地域・民間ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光地としての環境づくりや資金集め、清掃活動などに協力する。</li> <li>一般家庭で食べている新鮮な食材を使った店をつくる。</li> <li>ハイキングやサイクリングに訪れた人向けのサービスを提供する。</li> <li>マラソン、駅伝チームの誘致や受け入れをする。</li> <li>農産物、海産物などの物産店を作る。</li> <li>各種イベントの企画やモデルコース作りをする。</li> </ul>	
市民ができること	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の良いところや観光資源、マリンスポーツの情報などについて、インターネットや知人に発信、宣伝する。</li> <li>観光に来た人が良かったと思えるようにきれいなまちづくりを意識し美化する。</li> <li>観光ガイドなどボランティアで協力できることをする。</li> </ul>	



# 資料編

---

## 【総合戦略改定時追加資料】

富津市の計画の体系図	25
富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定方針	26
総合戦略事業担当課一覧表	27
富津市創生会議設置要綱	28
富津市創生会議委員名簿（平成 29 年 11 月 30 日現在）	29
富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定経過	30

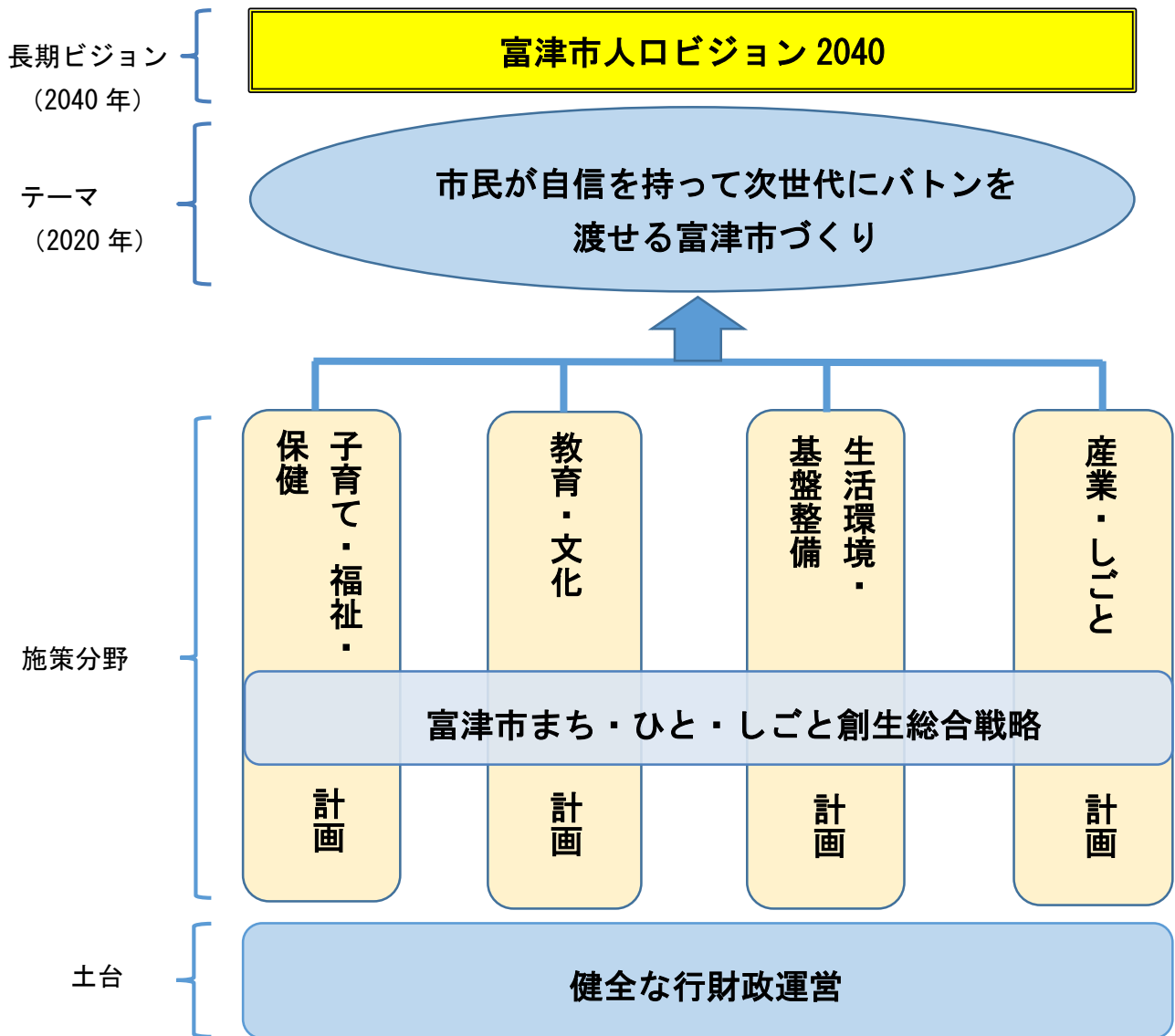
## 【総合戦略策定時資料】

富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針	31
富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制図	34
富津市創生会議設置要綱	35
富津市創生会議委員名簿（平成 28 年 3 月 31 日現在）	36
富津市民委員会実施要領	37
富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過	39





○ 富津市の計画の体系図



- ・市民が幸せを感じられるまちの実現を目指す「富津市人口ビジョン 2040」を総合戦略その他の計画の基本とする。
- ・市長が掲げるテーマである「市民が自信を持って次世代にバトンを渡せる富津市づくり」実現のため、総合戦略及び各施策分野の計画を着実に実行する。
- ・市長公約がまち・ひと・しごと創生を基本としていること、市の最重要課題が年少人口減少抑制であることから、各施策分野にまたがって特に重点的に取り組む施策を定める総合戦略を優先的に実行する。
- ・健全な行財政運営により総合戦略その他の計画の実行を支える。

## ○ 富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定方針

平成29年6月21日決定

### 1 改定の趣旨

市長公約がまち・ひと・しごと創生を基本としていることから、年少人口減少抑制のため特に重点的に取り組む施策を定める富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定し、市長公約に掲げた施策・事業を着実に実行する。

### 2 改定内容

(1) 「第2章 基本目標」に定めている基本目標1から基本目標4における「具体的な取組と目標値(重要業績評価指標)」の表中、「行政の取組」を次のとおり改定する。具体的な内容は、別紙「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定項目(案)」による。

ア 市長公約に掲げた施策の追加

イ アのほか、年少人口減少抑制のため平成31年度までに実施する施策・事業の追加

(2) 上記のほか、担当部の提案による施策・事業の記載

### 3 手続き

上記改定内容に、富津市創生会議及びパブリックコメント並びに議会からの意見を踏まえ、改定を実施する。

### 4 改定スケジュール

平成29年6月	改定方針決定
7月	庁内取りまとめ、改定素案策定
8月、9月	第1回創生会議(改定方針、改定素案)、議会説明
10月	パブリックコメント
11月	第2回創生会議(改定案)
12月	議会説明、決定・公表

### 5 その他

各分野別計画との関係の整理

○ 総合戦略事業担当課一覧表

平成 29 年 12 月現在

部名	課名	電話番号	総合戦略掲載ページ
総務部	防災安全課	0439-80-1266	10
	企画課	0439-80-1223	11、14、20、21
	秘書広報課	0439-80-1225	6、7、14
市民部	市民課	0439-80-1253	7、15、16
	環境保全課	0439-80-1274	12、15
健康福祉部	社会福祉課	0439-80-1258	9
	子育て支援課	0439-80-1256	12、17
	介護福祉課	0439-80-1300	9、14
	健康づくり課	0439-80-1268	9、17
建設経済部	都市政策課	0439-80-1317	12、15
	建設課	0439-80-1298	11、12
	商工観光課	0439-80-1287	16、20、21、23
	農林水産課	0439-80-1282	14、15、16、21、22
農業委員会		0439-80-1328	21
消防本部	総務予防課	0439-88-6402	10
教育部	教育総務課	0439-80-1340	19、20
	学校教育課	0439-80-1339	17、18、19
	教育センター	0439-80-1346	19
	生涯学習課	0439-80-1345	6、16、17、23
	公民館	0439-65-2251	6、7、9
水道部	業務課	0439-66-1112	12

○ 富津市創生会議設置要綱

平成 27 年 4 月 28 日告示第 71 号

改正 平成 28 年 3 月 18 日告示第 27 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定に基づき市が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び進行管理において、市長が住民等に意見又は助言を求めるため、富津市創生会議（以下「会議」という。）を設置する。

(意見等を求める事項)

第 2 条 市長が会議において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 市におけるまち・ひと・しごとに関する現状と課題
- (2) 市におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- (3) 市におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策に関する基本的方向
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

(組織)

第 3 条 会議は、委員 15 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、市の現状と将来に識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、市長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、総務部企画課において処理する。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 18 日告示第 27 号）

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

○ 富津市創生会議委員名簿（平成 29 年 11 月 30 日現在）

（委員 50 音順）

	氏 名	職業等
会 長	武 次 治 幸	前君津市副市長
副 会 長	岩 沢 宏 幸	関尻郵便局長
委 員	稲 村 重 夫	NPO 法人マストエナジー 副理事長
委 員	神 田 ミヤ子	元市民委員会委員
委 員	櫛 田 直 也	ウェブプロモーター
委 員	小 泉 敏	新富津漁業協同組合 代表理事組合長
委 員	坂 田 慶 子	元市民委員会委員
委 員	佐々木 ゆき江	元市民委員会委員
委 員	鈴 木 裕 士	富洋観光開発(株) 代表取締役
委 員	鈴 木 眞 廣	和光保育園長
委 員	永 田 武 憲	元市民委員会委員
委 員	並 木 邦 明	新日鐵住金(株)技術開発本部 技術開発企画部 部長
委 員	橋 村 透	(株)千葉銀行 富津支店長
委 員	早 見 秀 一	(株)新昭和 取締役 経営企画本部長
委 員	森 田 泰 彰	農業生産法人(株)百姓王 CEO

任期：平成 28 年 5 月 24 日～平成 30 年 5 月 23 日

○ 富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定経過

年月日	会議等	概要
平成 29 年 6 月 21 日	庁議	富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定方針の決定
8 月 17 日	庁議	富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定素案
8 月 25 日	平成 29 年度第 1 回富津市創生会議	富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定素案
8 月 30 日	議会全員協議会	富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定素案
10 月 6 日 ～26 日	パブリックコメント市民意見の受付	
11 月 17 日	庁議	富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定案
11 月 24 日	平成 29 年度第 2 回富津市創生会議	富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定案
11 月 29 日	議会全員協議会	富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定案
12 月 18 日	庁議	富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定の決定

○ 富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

平成 27 年 5 月 7 日決定

1 趣旨

国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、市の実情に応じた「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定する。

2 総合戦略

(1) 富津市人口ビジョン

平成 52（2040）年までの長期的な人口ビジョンを策定する。本市人口の現状と将来の姿を示し、市民とともに人口問題に関する基本認識を共有し、目指すべき将来の方向を示す。

記載事項	分析内容	備考
人口の現状分析		
人口動向分析	総人口や年齢構成がどのように変化したか、その要因はどのようなものか等を分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会動態の分析</li> <li>・自然動態、合計特殊出生率の分析</li> <li>・雇用、就労動向の分析</li> </ul>
将来人口の推計と分析	様々な仮定の下での将来人口推計を行い、今後の課題を把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較や将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度分析</li> </ul>
人口の変化が地域に与える影響の分析・考察	今後予想される人口の変化が地域の将来にどのような影響を及ぼすかを分析・考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政への影響</li> </ul>
人口の将来展望		
将来展望に必要な調査・分析	地域住民の結婚・出産・子育てや、移住に関する意識・希望等を把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等向けアンケート</li> </ul>
目指すべき将来の方向		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口対策に関する考え方の整理</li> <li>・目指すべき方向性の決定</li> </ul>
人口の将来展望	自然増減や社会増減に関する見通しを立て、将来人口を展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目指すべき人口推移の設定</li> </ul>

## (2) 富津市総合戦略

計画期間は平成 27 年度～平成 31 年度とする。

長期的人口ビジョンで示した本市人口の現状と将来の姿を踏まえ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための計画を示す。PDCA サイクルに基づき、定期的に見直し、必要な改訂を加える。

記載事項
基本目標
講ずべき施策に関する基本的方向
具体的な施策
施策ごとの重要業績評価指標

### 3 策定にあたっての基本的姿勢

- 策定にあたっての基本コンセプトは「オープンガバメント」。昨年の財政危機の報道以来市民の市政に対する関心が高まっていることから、市民に対して情報を明らかにして、課題を共有し、市民とともにこれからの富津市のあり方を考える。
- 今回策定する総合戦略は、27 年度で終了する第 3 次基本計画に続くものとし、別途基本計画は策定しない方針とする。現基本計画に記載されている分野別の施策の方向性（基本計画、実施計画）は分野別計画に委ねる。
- 総合戦略は分野網羅的なものではなく、法定サービス以外の特に重点的に取り組むものについてのビジョンを示す。
- 今年度実施する「事業仕分け」との有機的な連携を図るため、仕分けの議論や判定結果を戦略の中に反映できるようにする。
- 総合戦略の内容とともに策定のプロセスも重視する。若年世代の活用や庁内の若手職員を積極的に登用する。

### 4 戦略の基本目標

国の総合戦略における下記の基本目標を勘案し、富津市創生会議での議論を踏まえて決定する。

- ・ 地域における安定雇用の創出
- ・ 地域への新しい人の流れ
- ・ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現
- ・ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携



## 5 策定体制

まち・ひと・しごと創生を効果的に推進していくためには、市民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、市民をはじめ、関係機関、関係団体、民間事業者等の参加のもと地方創生に向けた意見を反映させながら策定するものとする。

また、総合戦略策定に資する各種意向を調査するとともに、素案作成段階において、広く市民の意見を聴取するよう努め、効果的な意見集約を行うため、その分野に精通したシンクタンクを活用する。

限られた期間での戦略策定に当たっては、地域の実情に精通したコンサルタントを活用し、技術的な部分に関しては業務委託により行う。

### (1) 富津市創生会議

市のさまざまな分野における有識者で構成する会議を設置し、総合戦略策定における意見又は助言を求める。

### (2) 富津市民委員会（平日夜間又は休日を想定）

幅広い市民からの意見を戦略に反映させるため、新しい手法として無作為で抽出した市民（女性及び若年層に傾斜配分）で構成し、現状における課題や解決策を討議する。

### (3) 庁内体制

#### ①庁議

策定及び運用に関する全庁的推進体制を確立するため、意思決定機関とする。

#### ②担当課長会議

必要に応じて担当課長会議を開催する。

#### ③総合戦略策定ワーキンググループ

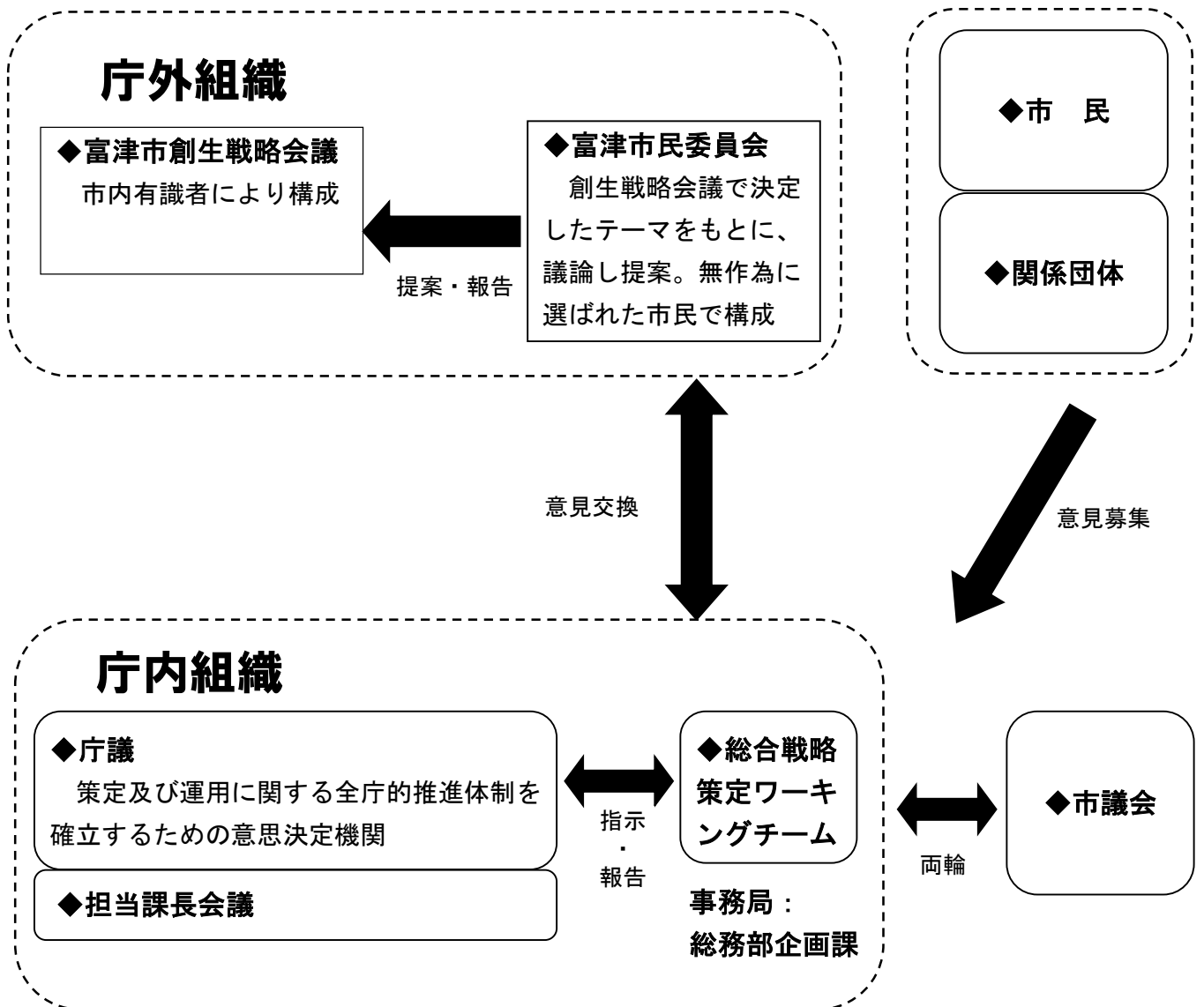
市職員とシンクタンクメンバーで構成するワーキンググループ。全庁から希望する者を広く募り、企画課とともに総合戦略策定全般にあたる。

- ・富津市創生会議における課題、論点の整理
- ・市民委員会討議テーマの抽出

## 6 策定スケジュール（※詳細は別紙参照）

- ・策定方針素案の策定（H27.4月）
- ・庁内体制始動（H27.5月）
- ・富津市創生会議（H27.5月～）
- ・富津市民委員会（H27.7月～）
- ・富津市人口ビジョン素案（H27.7月）
- ・富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案（H27.11月）
- ・富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定（H28.2月）
- ・公表（H28.3月）

○ 富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制図



○ 富津市創生会議設置要綱

平成 27 年 4 月 28 日告示第 71 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定に基づき平成 27 年度中に市が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、市長が住民等に意見又は助言を求めるため、富津市創生会議（以下「会議」という。）を設置する。

(意見等を求める事項)

第 2 条 市長が会議において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 市におけるまち・ひと・しごとに関する現状と課題
- (2) 市におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- (3) 市におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策に関する基本的方向
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

(組織)

第 3 条 会議は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、市の現状と将来に識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、平成 28 年 3 月 31 日までとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、市長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、総務部企画課において処理する。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

○ 富津市創生会議委員名簿（平成 28 年 3 月 31 日現在）

（委員 50 音順）

	氏 名	職業等
会 長	武 次 治 幸	前君津市副市長
副 会 長	岩 沢 宏 幸	関尻郵便局長
委 員	浅 野 隆	(株)千葉銀行 富津支店長
委 員	稲 村 重 夫	NPO 法人マストエナジー 副理事長
委 員	櫛 田 直 也	ウェブプロモーター
委 員	小 泉 敏	新富津漁業協同組合 代表理事組合長
委 員	鈴 木 裕 士	富洋観光開発(株) 代表取締役
委 員	関 谷 昇	千葉大学法政経学部 准教授
委 員	滝 田 一 馬	移住・新規就農者
委 員	竹 内 好 美	市子ども会育成連絡協議会理事
委 員	中 澤 道 男	学童保育クラブ保護者
委 員	西 田 美 和 子	新日鐵住金(株)技術開発本部 総務室長
委 員	早 見 秀 一	(株)新昭和 経営企画室長
委 員	平 野 都	市男女共同参画審議会会長
委 員	森 田 泰 彰	農業生産法人(株)百姓王 CEO

任期：平成 27 年 5 月 27 日～平成 28 年 3 月 31 日

## ○ 富津市民委員会実施要領

### 1 趣旨

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定により平成 27 年度中に市が定める富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、市民参画の機会を確保し、地域における現状の課題及び解決方策について、住民同士が生活者の視点で討議するため、富津市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### 2 討議する事項

地域における現状の課題及び解決をテーマとし、個人、地域及び行政のそれぞれが取り組むべき方向性について討議する。

### 3 組織

(1) 委員会は、富津市の住民基本台帳登載者のうち 15 歳以上のものから、若年層に傾斜配分し、無作為抽出の方法により選出された委員をもって組織する。

(2) 委員の任期は、平成 28 年 3 月 31 日までとする。

### 4 役割

① 市民委員会委員（無作為抽出で選ばれた市民）

改善点（市民と行政との役割分担など）や解決方策を討議し、「改善提案シート」に自分の意見をまとめる。

② コーディネーター（委員会全体の進行役：民間シンクタンクメンバー）

各テーマで討議すべきポイントの提示、委員の討議の進行役及び論点整理を行う。

③ ナビゲーター（解説及び討議のリード役：民間シンクタンクメンバー）

委員が討議を行う際のサポート役。討議するにあたって必要な事実関係をテーマ関係事業担当課職員から聞き出し、考え方の提供を行う。

④ テーマ関係事業担当課職員（担当課職員）

討議するテーマについて、その事業の目的や具体的な取り組み状況などを委員に説明する。委員が討議を行う際には、委員やナビゲーターからの質問に答える。

⑤ 事務局（委員会全体の運営：企画課及び若手ワーキンググループメンバー）

・委員会全体の運営を担う。

・富津市創生会議での論点整理を行う。

・委員会での討議結果を富津市創生会議へ報告するため、論点の整理、改善提案のとりまとめを行う。

### 5 討議の流れ

① その日討議するテーマを担当する事業担当課職員が、資料に沿って説明を行う（討議テーマ及びその資料は、必要に応じて事前に委員に通知する。）。

② グループに分かれた後、コーディネーターからの論点提示をもとに委員会で討議を行う。

③ 各委員が、改善提案シートにテーマに関する改善案や解決方策を記入する。

④ 討議した論点や主な意見等について、グループごとに発表及びコーディネーターからの補足、各委員からのコメントを発表する。

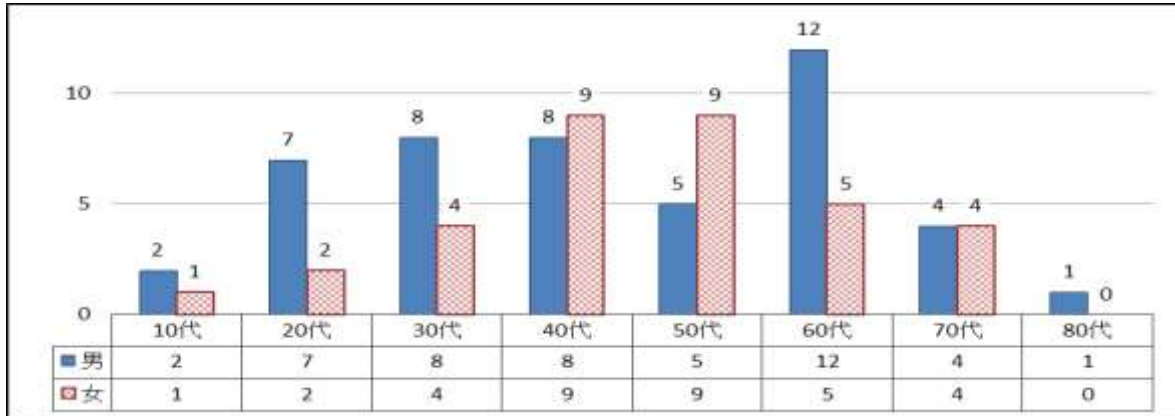
## 6 意見の取り扱い

委員から出された改善点や解決策などの意見及び提案をとりまとめ、富津市創生会議に報告するとともに、各施策における重要業績評価指標の設定の参考とする。

### ●富津市民委員会の参加者募集結果

15歳以上の富津市民の中から無作為抽出方式で2,000名を抽出し、郵送により参加の希望を確認したところ、81人から参加希望がありました。

<富津市民委員会参加者の性別・年代別構成>



81人の参加者は、4つの分科会に分かれてそれぞれのテーマについて討議しました。

	テ ー マ
第1分科会	コミュニティ～自分のくらす地域を好きになるには～
第2分科会	住環境～くらしやすく、移住しやすい環境づくり～
第3分科会	子ども・子育て～子どもの笑顔があふれるまちへ～
第4分科会	産業・雇用～市の産業・仕事を創る～

討議を進める3つの視点

○市民意識 ○「個人」「地域」「行政」の役割分担 ○シティプロモーション

市民委員会運営支援：一般社団法人構想日本

コーディネーター：

伊藤 伸（構想日本総括ディレクター）・石井 聡（逗子市秘書広報課長）

露木幹也（小田原市教育委員会教育部副部長）・石渡秀朗（三浦市立病院副管理者）

ナビゲーター：

原田謙介（NPO法人 Youth Create 代表）・永久寿夫（政策シンクタンク PHP 総研研究主幹）

土屋龍一郎（株式会社 エムウェーブ代表取締役社長）

○ 富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

年月日	会議等	概要
平成 27 年 5 月 1 日	地方創生研修会	藻谷浩介氏講演会「地方創生って何? ~ 富津市 活性化のヒント ~」
5 月 7 日	庁議	「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針」 決定
5 月 8 日	第 1 回担当課長会議	平成 27 年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援 事業の執行について
5 月 27 日	第 1 回創生会議	富津市版総合戦略策定方針説明 富津市人口の現状説明
6 月 2 日	市議会議員資料提供	富津市民委員会の案内 富津市総合戦略策定に関するアンケート
6 月 10 日	総合戦略策定ワーキング グループ発足	
6 月 18 日	第 2 回創生会議	市の課題及び市民委員会討議テーマ
6 月 30 日	市議会議員資料提供	第 1 回市民委員会の開催について
7 月 1 日 ~9 月 16 日	「未来の富津市」図画展 作品募集	
7 月 5 日	第 1 回市民委員会	概要、市の現状、グループ分け 事業仕分け事前研修 事業仕分けの概要、模擬仕分け
7 月 16 日	第 2 回担当課長会議	人口ビジョン 2040（素案）追加資料 富津市外居住者アンケート結果報告書 総合戦略の具体的な施策及び重要業績評価指標
7 月 23 日	創生会議、市民委員会 コーディネーター合同市 内視察	
	第 2 回会議市民委員会	分科会テーマに係る市の取り組み概要 分科会ごとの討議
8 月 1 日 ・2 日	富津市事業仕分け	市民判定人による事業仕分け 1 日：9 事業 2 日：7 事業
8 月 21 日	庁議	富津市人口ビジョン 2040 素案
8 月 27 日	第 3 回市民委員会	富津市人口ビジョン 2040 素案 富津市事業仕分け結果 分科会ごとの討議

年月日	会議等	概要
9月9日	第3回創生会議	市の地方創生に関連する動き 富津市人口ビジョン 2040 素案 総合戦略（たたき台）
9月16日	庁議	富津市人口ビジョン 2040 素案の追加資料 富津市外居住者アンケート 今までの取り組み概要
9月17日	第3回担当課長会議	今後の人口ビジョン及び総合戦略策定のプロセス 富津市民委員会における討議 富津市総合戦略素案の骨子 総合戦略への市民意見の反映
9月23日	第4回市民委員会	富津市人口ビジョン 2040 素案の追加資料 富津市外居住者アンケート 第3回市民委員会の報告 分科会ごとの討議 「未来の富津市」図画優秀賞決定
9月24日	議会全員協議会	富津市人口ビジョン 2040 素案
10月14日	第4回創生会議	富津市人口ビジョン 2040 素案追加資料 富津市外居住者アンケート報告書 転出者アンケート中間とりまとめ 富津市版総合戦略の基本目標案、基本的な方向案
10月16日	第5回市民委員会	富津市民委員会の役割 第4回市民委員会の報告 分科会ごとの討議
11月8日	第6回市民委員会	富津市人口ビジョン 2040 素案 前回までの報告 分科会ごとの討議
11月18日	第5回創生会議	今後の人口ビジョン及び総合戦略策定のプロセス 富津市民委員会における討議 富津市総合戦略素案の骨子
11月19日	第4回担当課長会議	今後の人口ビジョン及び総合戦略策定のプロセス 富津市総合戦略素案
11月29日	第7回市民委員会	富津市民委員会報告書（案） 富津市総合戦略素案 事業仕分け結果の対応方針
12月3日	第4回担当課長会議	今後の人口ビジョン及び総合戦略策定のプロセス 富津市総合戦略素案



年月日	会議等	概要
12月11日	第6回創生会議	富津市民委員会報告書及び第4分科会提言書 今後の人口ビジョン及び総合戦略策定のプロセス (案) 富津市人口ビジョン2040及び富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)
12月15日	庁議	今後の人口ビジョン及び総合戦略策定のプロセス (案) 富津市人口ビジョン2040及び富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案) 富津市民委員会報告書及び第4分科会提言書
12月16日	議会全員協議会	今後の人口ビジョン及び総合戦略策定のプロセス (案) 富津市人口ビジョン2040及び富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案) 富津市民委員会報告書及び第4分科会提言書
平成28年 1月4日	庁議	富津市人口ビジョン2040案及び富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略案の決定
1月4日 ～18日	パブリックコメント市民 意見の受付	
1月5日	第5回担当課長会議	パブリックコメントの対応
1月12日	関係団体意見交換会	富津市人口ビジョン2040案及び富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略案に関する意見交換
1月29日	庁議	パブリックコメント手続きによる意見の内容と意見に対する市の考え方
2月6日	第7回創生会議・第8回 市民委員会合同会議	富津市人口ビジョン2040及び富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略案
2月15日	庁議	富津市人口ビジョン2040案及び富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略案
2月16日	議会全員協議会	富津市人口ビジョン2040案及び富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略案
2月25日	庁議	富津市人口ビジョン2040及び富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の決定

富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 2 月策定

平成 29 年 12 月改定

発行年月 平成 30 年 2 月

発 行 富津市

〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地

Tel 0439-80-1223

ホームページアドレス

<http://www.city.futtsu.lg.jp/>

Eメールアドレス

[info@city.futtsu.chiba.jp](mailto:info@city.futtsu.chiba.jp)

編 集 富津市総務部企画課